

平成 24 年 6 月 25 日

お客様各位

東海電子株式会社

お詫び

謹 啓

平素は弊社製品をご愛用いただきまして、誠に有り難うございます。
さて、弊社で契約管理をしております携帯電話（1 台）の紛失と発見につきまして、以下のとおり経緯と経過のご報告とお詫びをさせていただきます。

平成 24 年 6 月 22 日に、弊社従業員（以下、「当該従業員」といいます）の携帯電話（以下、「当該携帯電話」といいます）1 台の紛失の事実を確認いたしました。その後、当該携帯電話は、警察署に遺失物として保管されていることが確認され、6 月 25 日午前 10 時 30 分頃に弊社にて回収を行っております。

なお、当該携帯電話は、一定時間が経過した段階で自動的にロックされる設定を行っており、暗証番号の入力を行わない限り、操作ができない設定となっております。

現時点（6 月 25 日午後 11 時 30 分現在）におきまして、当該携帯電話に格納されておりました、個人情報流出の事実は確認されておりません。

このたびは、お客様におかれましては、大変なご心配をお掛け致しましたこと、深くお詫び申し上げます。また、弊社といたしましては、携帯電話を含む個人情報の管理にはより一層留意し、再発防止に努める所存でございます。

謹 白

【 経緯 と 経過 】

- 平成 24 年 6 月 21 日 午前 4 時 30 分頃
当該従業員が、帰宅途上に、当該携帯電話の紛失に気付きました。その後、21 日朝から自宅周辺等、移動や行動した範囲の探索を行いました。発見に至りませんでした。
- 平成 24 年 6 月 21 日 午前 8 時 50 分頃
当該携帯電話が、拾得された方により、西富士交番（静岡県富士市）に逸失物として届けられ、受理されました。（当該携帯電話回収時に、富士警察署への確認により判明した時刻となります。）
- 平成 24 年 6 月 22 日 午後 5 時 40 分頃
当該携帯電話の契約先携帯電話会社より、弊社に連絡がありました。
内容は「当該携帯電話が、富士警察署（静岡県富士市）に遺失物として届けられた。」というものでした。
- 平成 24 年 6 月 22 日 午後 6 時 15 分頃
弊社内において、当該従業員も含め、事実関係の調査確認をした結果、以下の事実が確認されました。
 - ・ 当該従業員は、当該携帯電話の所在を確認すべく最大限の努力を行ったものの、この時点まで発見に至りませんでした。
 - ・ 会社で定める、携帯電話機のセキュリティー設定*はなされていることを確認

いたしました。（*常時、携帯電話機に一定時間経過後に自動的にロックされる設定を行うこと。また、紛失時等においては、遠隔で携帯電話機をロック、また格納されている情報の全てを消去する設定をしておくこと。）

- ・ この時点で、速やかに、当該携帯電話の状態確認を行いましたところ、電源は OFF となっております。

- **平成 24 年 6 月 25 日 午前 9 時頃**

外部関係機関に対しまして、取り急ぎ、架電話にて当該携帯電話紛失の経緯、経過の報告を行いました。また「プライバシーマーク付与に関する規約」に基づく「個人情報取扱に関する事故等の報告書」の提出手続きについて確認を行いました。

- **平成 24 年 6 月 25 日 午前 10 時 30 分頃**

当該携帯電話機が保管されている、富士警察署から回収を行いました。また、当該従業員より改めて紛失時の経緯や状況の確認、回収された当該携帯電話を社内で確認した結果は以下のとおりでした。

- ・ 回収した当該携帯電話の電源は OFF の状態となっております。なお、富士警察署に届出をされた時点では、当該携帯電話はロックされた状態（暗証番号を入力しないと操作できない状態）となっております。
- ・ 当該携帯電話は、富士市内のコインランドリーの駐車場で発見をされ、拾得された方が、最寄りの交番（西富士交番）に届出をいただいたものでした。
- ・ 当該従業員が、紛失したと思われる時間帯に、上掲のコインランドリー駐車場に立ち寄りをしたことが確認されました。
- ・ 格納されていた連絡先（アドレス帳）件数に関しては以下のとおりでした。
 - * 社外の方の連絡先の件数 289 件
 - * 社内関係者の連絡先の件数 161 件 合計 450 件が登録されていました。（注）「連絡先」とは、お名前、電話番号、メールアドレス等になります。
- ・ 上掲を含め、当該携帯電話の紛失時の状況や、警察署からの回収後の状態等を確認いたしましたが、特段の異常は認められず、格納されているデータ等の流出の可能性は極めて低いものと考えられます。

- **平成 24 年 6 月 25 日 午後 11 時 30 分**

弊社公式サイト上に事実関係（お詫び）を公開いたしました。

なお、今後新しい事実が判明した場合、速やかに弊社公式 WEB サイトに公表を行い、必要に応じて、外部関係機関へ報告を行います。

お客様におかれましては、多大なるご心配をおかけいたしましたこと、ここに改めましてお詫び申し上げます。また、再発防止策も含め、社内管理体制の強化に努める所存でございます。

以 上

【弊社「プライバシーポリシー」に定めておりますお問合せ先】

- 東海電子株式会社 個人情報相談窓口
〒419-0201 静岡県富士市厚原 247-15 FAX:0545-67-8939
- 弊社のプライバシーポリシー（ご参考）
<http://www.tokai-denshi.co.jp/privacy/index.html>